

静岡県告示第169号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年3月11日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月11日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	伊東市川奈字殿山道下 1254番の15から	前	10.5~11.5	62.2
		伊東市川奈字殿山道下 1254番の12まで	後	10.5~16.6	62.2

=====

静岡県告示第170号

令和4年4月1日付けで、道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年3月11日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月11日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	仁杉柴怒田線	御殿場市柴怒田字三枚畑 103番の5から	前	25.0~123.0	680.0
		御殿場市仁杉字藤原 624番の1まで	後	16.0~112.0	680.0